

公 告

令和8年度永平寺町職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

令和8年7月6日

永平寺町長 河合 永充

1 試験職種、採用予定人員、受験資格等

試験対象職種	採用予定人数	職務内容	受験資格
① 事 務	3名	本庁支所または出先機関における一般行政事務に従事	・昭和62年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた方（17歳～39歳）
② 保育士	1名	幼稚園または幼稚園における保育等業務に従事	・昭和62年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方（19歳～39歳） ・保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する方、または令和9年3月末までに資格、免許取得見込みの方

※複数の試験区分への受験申込みはできません。また、採用予定人員は変更になる場合があります。ただし、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条に規定する欠格条項）
 （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 （2）永平寺町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 試験の日時、場所、方法及び発表

日時・場所等	① に応募される方	② に応募される方
第1次試験日時	令和8年9月20日（日） 午前8時45分から	令和8年10月25日（日） 午前8時45分から
第1次試験場所	福井市西開発4-202-1 福井県自治会館 もしくは小浜市学園町1-1 福井県立大学 小浜キャンパス交流センター ※申込時指定の場所となります。	永平寺町松岡春日1-4 永平寺町役場本庁
第1次試験方法	公務員として必要な一般知識について、高等学校卒業程度の教養試験及び適性検査を行います。	公務員及び保育士として必要な知識について、適性検査および口述試験を行います。
第2次試験日時	令和8年10月25日（日） 午前8時45分から	—
第2次試験場所	永平寺町松岡春日1-4 永平寺町役場本庁	—
第2次試験方法	作文試験及び口述試験を行います。	—
合格者発表	令和8年11月下旬から12月上旬	
受付期間	令和8年7月16日（木）午前8時30分から 令和8年8月14日（金）午後5時15分まで	令和8年7月16日（木）午前8時30分から 令和8年9月30日（水）午後5時15分まで
申込方法	電子申請サービス（ふくe-ねっと）での申込みのみ可能です。 また、②に応募される方は、町ホームページに掲載している自己PRカードをダウンロードの上、必要事項を記入し電子申請する際に添付してください。 （8月14日あるいは9月30日午後5時15分までに正常受信したものに限り受け付けします。）	
お問合せ	〒 910-1192 吉田郡永平寺町松岡春日1-4 永平寺町役場総務課 TEL 0776-61-3941	



3 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、名簿登載順に採用します。
- (2) 採用の時期は、令和9年4月1日を予定しています。また、採用候補者名簿登載期間は令和10年3月31日までです。
- (3) 受験資格の有無、申込書記載事項の真否及びその他について調査した結果、申込書記載事項に虚偽が判明した場合、資格等を取得もしくは取得見込みを要件として受験した方が所定の期日までに必要な資格等を取得できなかった場合、または職務経験を要件として受験した方が所定の期日までに要件を満たさなかった場合には採用資格を失います。
- (4) 採用は全て条件付きで、原則として採用から6ヶ月間を良好な成績で勤務したときに、初めて正式採用となります。（地方公務員法第22条）。

4 初任給、勤務条件等

種類	内容
初任給	高校卒業で行政職1級5号給・給料月額200,300円 短大卒業で行政職1級13号給・給料月額213,100円 大学卒業で行政職1級21号給・給料月額225,600円
諸手当	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。
昇給	1年に1回
勤務時間・休日等	勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 ※職種や勤務場所によって異なる場合があります。
休暇	年次有給休暇（年間20日、採用1年目は15日） 特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引き等）
福利厚生	健康の維持・増進のための各種健康診断、レクリエーション事業、各種の給付や貸付事業などを行う共済制度及び互助会制度があります。

※ただし、採用されるまでに給与関係の条例、規則等が改正された場合には、その規定になります。
職歴などのある方については、上記初任給に一定の基準で算出された額が加算されます。

参考

- (1) 短期大学新卒後、民間企業の正社員として5年勤務し、採用された場合 初任給237,600円
- (2) 大学新卒後、民間企業の正社員として8年勤務し、採用された場合 初任給242,000円
- (3) 大学新卒後、他の市役所の正職員として8年勤務し、採用された場合 初任給262,800円

5 その他

- (1) 受験手続、その他お問い合わせは、永平寺町役場総務課人事担当にご連絡ください。
- (2) 電子申請で申し込みをされた方は、試験当日までに受験票をダウンロードし、写真を貼り付け、当日必ず持参してください。
- (3) その他、配慮等が必要な場合は事前にご相談ください。

永平寺町役場

郵便番号 910-1192
住 所 福井県吉田郡永平寺町松岡春日1-4
電話番号 0776-61-1111(内線221)
0776-61-3941(総務課直通)
Fax 0776-61-2434
Mail soumu@town.eiheiji.lg.jp